記憶すること・忘却すること・物語ること
――芥川龍之介「疑惑」を手がかりに

金子明雄

芥川龍之介「疑惑」（『中央公論』一九一九・七）[1]は、一八九一年一〇月二八日に美濃・尾張地方を襲った大地震、いわゆる濃尾大地震に際して起こった悲劇的な事件の顛末を軸にした作品である。

この時、小学校の教員をしていた中村玄道は、倒壊した家の梁の下敷きになって身動きの取れなくなった妻・小夜が「生きながら火に焼かれて、死ぬ」のを忍びがたく思い、無我夢中で「手当り次第、落ちてゐる瓦を取り上げて、続けさまに妻の頭へ打ち下し」て死に至らしめる。独り生き残った玄道は妻の最期を悲しむが、一年ほどが経ち校長を通して再婚の話が起こっていよいよ新生涯に入ろうとした時、にわかに「気が鬱して」、「妻を殺した」のは「已むを得なかつた」のではなく、夫婦間の性に纏わる事情によって妻を「内心憎んでゐた」彼に、彼自身も気づいていなかった「始から殺したい心があつて」、大地震という絶好の機会を利用して「殺したのではなかつたろうか」という「疑惑」に苛まれるようになる。妻と同様に梁の下敷きになりながらも火災の進行によって逆に命を救われた酒屋の女房の話を知るに及んで、周囲からも心配されるほど「沈み切った人間」になった玄道は、ついに婚礼の当日、花嫁の前で畳に両手をついて「私は人殺しです。極重悪の罪人です」と告白する。それ以来、彼は周囲から「狂人」として扱われることになる。以上が、今から「十年あまり以前」、岐阜大垣に実践倫理学の講義に出かけた「私」の宿舎に現れた玄道が語った、「私にも私自身がわからなくなつて」しまう原因となった「二十年ばかり以前」の「思ひもよらない出来事」の顛末である。それを聴いた「私」は「黙然と座つてゐるより外はなかつた」。

芥川が繰り返している「悪作」という自己評価（一九一九年七月八日付、佐佐木茂索宛書簡および七月一七日付、南部修太郎宛書簡）との因果関係は定かではないが、「疑惑」は、示された情報の解釈の難しさというよりはむしろ、情報の不足・欠落によって安定的な解釈が困難に思われる箇所の目につく、奇妙にアンバランスな印象の残る作品である。従来の研究の多くは、作品の外側から情報を補うことによって、そのような困難を克服して一貫した解釈を提示したり、情報の不足・欠落によって生じる曖昧さの意味を探ることに努めてきたわけだが、小論の目論見は、作品論的な方向で意味の空白を充填することや、決定不能性に関わる作家の意図を忖度することではない。「疑惑」というテクストにいささか無秩序に放り込まれたように見えるいくつかのモチーフや、物語に内在する謎を補助線として、日常と非日常のあわいに照らし出される人の心のあり方について考えを巡らせてみたいのである。

＊

玄道は新妻を前にした突然の告白によって、周囲から「狂人と云ふ名前を負はされ」たと述べる。そして彼自身は、自分が「狂人」になった

とすれば、それは「我々人間の心の底に潜んでゐる怪物のせい」であり、その「怪物」は誰の心にも居るという論法で、「狂人」とされる自身と彼を「嘲笑つてゐる連中」との差異を消去して見せる。しかしながら、玄道が「狂人」であるとは、そもそもどのような事態なのだろうか。

まず、ごく常識的に考えれば、玄道の告白の具体的な内容とは別に、婚礼の当日に自分は「人殺し」だと言い募る突飛な振る舞いに、周囲が尋常でない精神を看取したと理解するのが常道であろう。しかし、その場合、傍目にも明らかな落ち込みや常軌を逸した振る舞いがある程度軽減すれば、発作的な錯乱は不可逆的な症状とは判断されず、やがて精神状態の回復が認められたはずである。少なくとも「私」の前に姿を現した玄道は、礼節をわきまえた常識的な態度を維持しており、二十年もの間「狂人」として扱われ続けなければならない理由は、外見的にも語り口からも見出せない。だとすれば、玄道が「狂人」でなければならない理由は、彼が「私」に聴かせた物語の中に見出されることになろう。しかしながら、玄道の話そのものは、にわかに信じがたい凄惨な内容であるにしても、直ちに話者の精神状態を疑うような矛盾や支離滅裂な展開を含んでいるわけではない。むしろ理路整然と秩序立った話と言えるだろう。もちろん、周囲の人々に玄道の話を一種の妄想と断定できる根拠が与えられているならば事情は異なるが、語られた状況から推測する限り、話の基本的な筋を無効にする客観的な材料が存在するようには思われない。[2] それでは、妻の死の真相に関わる玄道の「疑惑」が狂気と結びつけられるのはなぜか。

気になるのは、玄道が「已むを得なかつた」／「殺したい心があつて」という二分法で無造作に処理しているように見える、「生きながら火に焼かれるよりはと思つて、私が手にかけて殺して来ました」という前者の行為の位置づけである。[3] 大地震という特殊な状況下であれば、それによって「何も私が監獄へ送られる次第」でもなく、寧ろ「世間は一層私に同情してくれた」であろうとする玄道の推測は妥当と思われる。しかし、それはあくまでも日常とは異なる特殊な状況を前提とした、いわば便宜的に想定される事の成り行きであり、人を殺めるという行為に法的に完全な正当性が与えられ、人々の感情がそれを無条件に同情的に受け容れる事態は容易に想定しがたい。たとえ善意によるやむを得ない行為と大方の人々が同意したとしても、いったん法的な判断の対象になってしまえば、旧刑法下においてとはいえ、微妙な事態が生じたであろうことは間違いないし、人々の感情の面でも、詰まるところは「同情」に収斂したとしても、そこに至る道程が必ずしも平坦なものとは思われない。潜在的な殺意の有無に拘わらず、玄道が妻を死に至らしめた行為は、人々の日常的な秩序や感情に少なからぬ波紋を生じざるを得ない、いわば日常世界の埒外にあって、日常世界の平穏を脅かしかねない行為であったと見るべきであろう。これに先だって森鷗外「高瀬舟」（『中央公論』一九一六・一）はいわゆる安楽死のモチーフを扱っているが、そこでは事件の成り行きに対する登場人物の受動的・消極的な関与が問題になったのに対して、「疑惑」で示されるのは登場人物のより能動的・積極的な行為であり、少し前に「開化の殺人」（『中央公論』一九一八・七）が提示した、正しい目的を達成する意志的な行為としての殺人は成り立ちうるかという問題設定と連なるモチーフと言えるであろう。

そのようなモチーフの意味を考えるにあたって、小谷瑛輔の提起する野心的な議論[4]は大きな示唆を与えてくれる。小谷は、一方で、中村玄道の欠けた指の記述を一九〇九年一〇月二六日にハルビン駅構内で伊藤博文を暗殺した安重根の記憶と接続し、他方で、「私」の講ずる実践倫理学を一九〇一年の教育勅語撤回風説事件、〇二～〇三年の哲学館事件と接続し、事件に関連する言説における「狂人」の表象を浮上させる。こ

の二本の補助線の交点に、正しい行為としての殺人と狂気が重なり合うのである。

正しい行為としての殺人などと言うと、われわれの日常世界と決定的に縁遠い、形而上学的な事柄のように感じられるかもしれないが、実際のところ、それは日常に隣接した場所で生起しうる。例えば、自分や周囲の人々の権利、生命や財産が暴力によって脅かされる事態が生じた場合、われわれにはそれに抵抗する権利が認められており、それによって他者を傷つけ、結果的に死に至らしめたとしても、正当な行為と認められる場合がある。しかしながら、少なくとも現代の日本の社会で常にそのような事態を想定しながら日常生活を送っている人は稀であろう。日常世界の一部をなす要素として法的論理の中に位置づけられ、一般に倫理的に否定されないにもかかわらず、われわれは自分が意志的に他人を傷つけたり、ましてやその命を奪ったりする可能性を日常世界の埒外に排除しているということであろう。もちろん、意識しさえすればそのような可能性は日常的な思考の場に引き出されるが、大抵の場合、われわれのいま＝ここを構成する概ね平穏な日常世界とは全く異なった、めったに生じない特殊で不穏な状況下でのみ浮上する問題として、例えば強盗に襲われたり、強権的な政治弾圧の対象にされたり、戦場に駆り出されたり、そのような状況を常態とする地域が世界の至る所に存在することを知識としては知っていても、そのような状況が生じないことへの希望的観測も含めて、日常的な領域から切り離された例外的事態の範疇に括り込んで、とりあえず思考の埒外に置いているのである。

いささか素朴な思考に過ぎるかもしれないが、とりあえず平穏とみなされる日常的世界を生きる人々の意識のあり方と同一線上に、ただし人々の日常意識とは正反対に、現に自分たちの権利、生命や財産が特定の権力によって暴力的に脅かされている、あるいは自分たちがそのような特定の権力とまさに戦争状態にあるという認識を、政治的テロルの基底に仮定することは不可能ではあるまい。いま＝ここに非常事態を見出す強い当事者意識が、テロルの正当性の基盤となりうるのである。その場合、いま＝ここをめぐる意識の共有可能性が、すなわち日常的世界と非常事態にある世界との媒介可能性が、人々とテロリストとの共鳴の可否を測る物差しとなる。それに対して、哲学館事件では、「弑逆」に関する倫理学的議論の孕む政治的危険性が問題にされるのだが、その際に、国体の破壊をも正当化しかねない議論から身を引きはがすための方便として用いられたのが「狂人」の表象であり、政治的テロリストは「狂人」なのだから倫理学的議論の枠にはじめから入らないというロジックである。[5] 狂気という媒介不能な障壁によって、日常世界と非常事態にある世界をあらかじめ切断するのである。そして安重根にもまた「狂人」のイメージが付与されることになるが、それは、彼の行為が正しい可能性の検討をはじめから思考の埒外に置くことと、狂気に導かれた行為が正しいことはもとよりありえないと断定することの二重の操作によって、日常的な思考と政治的テロルの論理を安全に切断する装置としての役割を果たす。

話を玄道の「疑惑」に戻そう。無論、玄道は政治的テロリズムを実行したわけではない。しかし、非常事態での行動の正当性をめぐる議論を日常世界の中で提起し続けた点においては、テロリストと近い位置にあったと考えることができる。ただし、玄道の「疑惑」についての訴えかけが、どのような応答を期待してなされていたのかは、実のところよくわからない。自己のエゴイスティックな動機の可能性を一度意識してしまった彼にとって、周囲が彼の行為を「已むを得なかつた」と慰めたとしても、もはやさほどの意味があるとは思われないからである。しかしながら、玄道の「疑惑」が、平穏な日常の側への回帰を求めている

人々の意識を、再び非常事態の側に引き戻す作用を持ち続けていたことは間違いない。安重根の行為の意味についての思考を忌避させたのは人々の政治的無意識であるが、玄道の行為についての思考を忌避させたのは、いま＝ここの日常性の平穏を確保したい人々の願望であろう。

「私」の前に姿を現す玄道は、縁談相手の実家であったN家の近辺で、その保護を受けながら比較的自由な暮らしをしているようにも見えるのだが、それは、善意からにせよ悪意をもってにせよ、妻を死に至らしめた彼の行為の責任を、「狂人」と見なすことによって不問に付す便宜的措置の結果であると同時に、その行為の意味が日常の中で問われる不穏から人々を遠ざける予防的措置の結果と見なすことが出来よう。

*

今日であれば、玄道は「狂人」としてではなく、心的外傷後ストレス障害（ＰＴＳＤ）に苦しめられている人物としてケアされるであろうと考えるのは少し不謹慎に過ぎようか。玄道が地震の後になって自己の行為の犯罪性を強く意識しはじめたことについては、災害や事件・事故から救われた人を悩ませる心的外傷反応の一つとして知られるようになった罪悪感（サバイバーズ・ギルト）との類似性を認めることが出来る。

災害等を生き延びた人が、自分が生き残ったことに対する罪悪感に苦しむケースは、日本では今世紀のはじめ頃から、災害等に関連した心のケアの課題の一つとして広く知られるようになった。実際にそれ以外の可能性があったかどうかに拘わらず、災害の渦中で自分が為した（あるいは為さなかった）行動に災害被害の原因を見出し、強い悔恨の気持ちを抱いて心身に変調をきたすケースや、遠く離れた地域にあった人が、被害に無縁な自分の平穏無事な生活に罪の意識を感じ、それまでの生活が送れなくなるケース、救助・救援や治療・看護に携わった人が自己の怠慢を許し難く考えてしまうケースなど、それに該当する人の範囲は広く、経緯や現れ方などはさまざまであり、それらを一概に括るのは難しいし、大正期の小説に描かれた事柄に直接的な類似性を求めてもあまり意味がないのだが、玄道が無意識のうちに自らの記憶を操作することによって、現実に起きた出来事の事後的な変更を試みているという理解の可能性は、サバイバーズ・ギルトという知見を横に置くことによって初めて可能になる。

巨大な自然災害や大きな事件・事故の渦中にあって、個人に成し遂げられることは、被害の全体から見ればわずかな範囲に留まらざるを得ないという認識は、事態との一定の距離を確保した上ではじめて可能になるものであろう。臨床的にはこのような理解は無意味かも知れないが、自分の行為の意味が限りなく削り取られてしまう状況を必然化する甚大な被害をそもそも受け容れ難い心の働きが、事後的に、被害を軽減できたかも知れない行為の可能性を見出してしまうことによって、実際の行為の意味を否定的に増大させる方向に意識を導いてしまうメカニズムはよく理解できる。その時＝その場で為したこと・為さなかったことと、後になってから為したらよかった・為すべきであったと思われることとの間で調停不能な軋轢が生じてしまうのである。

実際にそのようなケースがあり得るかどうかは別にして、玄道の場合、明確な殺意を持って妻を殺害したのではないかという大地震の後で浮上してくる「疑惑」は、妻の死に対する彼の罪悪感が生み出した物語なのではないかと考えてみることが出来よう。その時＝その場での意識や出来事の意味を、事後的な認識によって変更し、結果的に自己の関与の度合いを高めているのである。しかし、その一方で、サバイバーズ・ギルトの心の働き方と大きく異なるのは、彼の関心が、自分が為さなかった（うまく為せなかった）ことではなく、為したことの意味にある点であ

る。彼は妻を死に至らしめたのが自分の善意なのか悪意なのかと問い続けるのだが、酒屋の女房の例外的な事例を根拠にして、妻の命が大地震によって奪われたという理解の可能性を無効にしてしまう。いずれが真相であったとしても、自分が意志的に妻の死をもたらしたという論理が構築されるのである。ここで、災害を前にした自己の無力さに抗うというサバイバーズ・ギルトの物語の一つの起点を想起すれば、自分が妻の死に主体的に関与したという玄道の話がそもそも事実と異なっている可能性を考慮すべきであろう。大地震の中での自分の無力が妻を死に至らしめた悔恨が、自己の意志的行為が妻の生死を左右したという物語を生み出し、さらに自己の罪悪感を担保する心の働きが、明確な殺意を持って殺害したというもう一つの物語に展開するという理解の可能性である。無論、これは心的外傷後ストレス障害の臨床的実例とは何の結びつきもないし、テクストにそう理解すべき根拠があると主張したいわけでもない。この物語の背後にあり得る人の心の働きの一つの可能性として示しておきたいのである。

とはいえ、玄道の話に事実と異なる点が含まれるにせよ、実際に起こったことそのままであるにせよ、圧倒的な自然の暴力を事実上無化し、出来事を人の心の中のドラマに収斂させようとする玄道の論理は、人の心に棲む「怪物」を共通のモチーフとすると理解される芥川の作品群に対するメタ・コメンタリーの場所を切り開いてくれることになるだろう。玄道の論理において、事後的に思い当たった事の真相が、「疑惑」というかたちで出来事を心の中のドラマに限定する枠組を形成するのだが、そこに導入される時間の論理こそ「怪物」がドラマの中心に登場する入り口になっているからである。

つまり、実際に問われているのは、利己的な動機によらない純粋な善意による行為（正しい殺人）がありうるかではなく、時間の経過の中でも、正しい行為（正しい殺人）という意味が維持できるかどうかなのである。前に触れた「開化の殺人」の場合、その時＝その場では正しい行為として為されたはずの殺人が、その後に利己的な行為と接続されてしまえば、結局、もとから利己的な行為であったことになってしまう事態が生じており、その事態を回避するために、北畠医師は自らの命を絶たなければならないのである。「疑惑」の場合に生じているのは、その時＝その場では妻を思うが故の行為であったはずが、後から、一度それを否定する利己的な動機に思い当たってしまうと、それがいかに不確かなものであっても、もはや純粋な動機を信じる状態に戻れなくなってしまう事態なのである。いずれも時間の経過とともに事態を否定的に変容させる要素だけがいくらでも付け加わる論理構成である以上、「怪物」はいつか必ず勝利を収めることになるであろう。「疑惑」という論理構成そのものが、人の心という閉じた問題系の中で、人が内なる「怪物」に打ち負かされていく戦場となるのである。

しかしながら、「疑惑」というテクストには、空白とも言える曖昧な形象ではあっても、「怪物」をめぐる「疑惑」に対する外部の空間が広がっており、いささか乱雑にではあるかもしれないが、そこには非常事態における人の心のあり方や、非常事態と日常世界の論理の関係性をめぐる問題、さらには日常世界の思考そのものがよってたつ基盤の問題が横たわっており、閉ざされた人の心のドラマの舞台をその外側から照らし出す回路を準備しているのである。

【注】

（1）「疑惑」本文の引用は『芥川龍之介全集』第四巻（岩波書店、一九九六）による。

（2）当然、玄道の話そのものがまったくの虚偽である可能性も否定で

きないが、それは一種の虚構論のレベルで意味を持つ想定ではあっても、このテクストにおいて玄道のこの物語を考察する枠組としては、あまり有効性は認められない。もっとも、読者は、話の形式的論理をいったん受け容れない限り、読解戦略を立てることができない以上、その想定でこの物語を読もうとすれば、外的回路を断って玄道の言葉の内的論理のみを読解するしかないという逆説的事態に嵌まることになろう。（真杉秀樹『芥川龍之介のナラトロジー』沖積舎、一九九七、第五章参照。）

（3）夫が妻を自らの所有物のように扱い、その生死に関わる点にまで一方的に関与するのがまるで自然なことであるかのような口ぶりには、玄道の意識の中にあるまた別の盲点を感じさせるが、それはここでの話題とは別の論点となるだろう。

（4）小谷瑛輔「芥川龍之介「疑惑」論―回帰する「狂人」と「怪物」―」『日本近代文学』第九一集、二〇一四・一一。

（5）小谷瑛輔、同論文参照。

（かねこ・あきお　立教大学教授）